

## 国内外のデータシェアリングの現状—「大学基本情報」を事例に—

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 教授  
本研究所研究員 森 利枝

本報告では、大学による情報公開や共同での情報活用について、背景となる政策議論から、我が国と、米国を中心とした外国の状況をレビューした上で、本公開研究会の参加者を対象にしたアンケート調査の結果から、大学の情報公開の現状とニーズについて概観する。加えて、現在公開されている国公立大学の「大学基本情報」のデータの分析から知りうることを紹介して、後半のワークショップへの導入とする。

### 1. 情報公開とアカウントビリティ

2000年代初頭から、学生の学修成果は、特に米国で高等教育政策上のトピックになり、同様の議論が各国に拡大するさまが見られた。このとき問われたのが、以下のような各点である。

- ・高等教育は、公金の支出に見合う成果を挙げているか
- ・高等教育は、社会の要請する人材を供給しているか
- ・高等教育は、学生に然るべき能力を獲得させているか
- ・高等教育機関は、進学希望者が参照できる、学修成果に関する比較可能な情報を提供しているか

米国ではとりわけ高等教育の質保証のメインフレームと目されるア kredィテーショ ン制度に関し、G・W・ブッシュ政権下に、「インプット（教員の学歴・研究業績/施設設備/図書館の蔵書/IT 環境）偏重/学修成果の軽視」のア kredィテーショ ン制度への政策的批判が起きた。その後オバマ政権を経てトランプ政権に至るまで、高等教育機関にはより詳細に情報を公開する圧力がかかっている。この傾向は、「大学にアカウントビリティを果たさせる方策として、専攻単位のデータを一般に公開することに大きく依拠している」（Inside Higher Ed 2019/07/11）と解釈することができる。

一方我が国では、学校教育法に「大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする」と定められており、またたとえば 2005 年の中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」（答申）でも、「教育内容・方法、財務・経営状況等に関する情報や設置審査等の過程、認証評価や自己点検・評価の結果等により明らかとなった課題や情報を当該機関が積極的に学習者に提供するなど、社会に対する説明責任を果たし、当該機関自身による質の保証に努めていくことが求められる」等と述べられ、情報公開によるアカウントビリティの担保という論法が採られている。そして実際、2011 年には学校教育法施行規則が改正され、各大学が公表すべき教育情報を具体

的に明確化したうえで情報公表への取組状況を認証評価における評価の対象に位置づけが行われている。

## 2. 情報公開のリアリティ

本公開研究会では、我が国の高等教育機関の情報公開の実態を点描することを目的として、参加申し込み時に申込者の所属機関における情報公開の現状と、他機関との情報の比較・共有の希望についてたずねた。下表に数例を示すように、各アイテムに関し、おおむね公開の実態よりも比較・共有の希望の方が高率で出現する結果となっている。

表：参加申し込み時アンケートの結果（抄） n=103

	自機関のデータを公開している (%)	他機関との比較・共有を希望する (%)
入学選抜に関するデータ	21.4	39.8
退学要因に関するデータ	10.7	47.6
就職状況に関するデータ	56.3	40.8
財務状況に関するデータ	27.2	34.0

この表からは、自機関のデータは公開できないが、他機関の情報へのアクセスは希望するというアシンメトリーなニーズが読み取れる。また、ここに示した中では「自機関のデータを公開している」率が最も高い「就職状況に関するデータ」に関して、唯一、他機関との比較・共有の希望の方が低率で出現しているというアイロニカルな現状が見て取れる。

## 3. 国公立大学の情報公開と私立大学のオプション

ひるがえって国公立大学では、学校基本調査と同一の内容の情報が、2012年度分より「大学基本情報」として大学改革支援・学位授与機構のウェブサイトで公開されている (<https://portal.niad.ac.jp/ptrt/table.html>)。この情報は各年につきエクセルで提供されていて、閲覧者は手許でそのデータを加工・分析することができる。

この「大学基本情報」は、えてして政策的な強制力を背景に、主として教学に関する基本的な情報を同一フォーマットで公開するシステム全体型のデータシェアリングの亜種であると考えられる。いっぽう、趣旨説明で紹介されたコンソーシアム型のデータシェアリングは、加盟大学間で、システム全体型よりも財務経営に寄りうる情報を共有することも可能になる。ここで問われるのは、我が国の私立大学にはどのようなデータシェアリングのオプションがあるか、その際、誰がデータシェアリングの旗を振るのかということであろう。